

令和7年第24回

美幌町農業委員会総会議事録

令和7年3月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和7年3月25日(火) 午後1時30分から午後1時47分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(20人)

農地部会長	1番	中川誓子君		2番	坂本和裕君
	3番	梅津幸一君		4番	佃徹君
	5番	佐藤章平君		6番	木村勝彦君
	7番	中村寿恵子君		8番	鳥井隆君
	9番	小泉豊和君	農地副部会長	10番	武田透君
	11番	田村秀司君		12番	川原英和君
	13番	安藤良司君		14番	鎌仲照幸君
	15番	高崎利彦君	振興副部会長	16番	山岸洋文君
	17番	酒井祐二君	振興部会長	18番	小林寿美君
職務代理	19番	日並洋志君	会長	20番	千葉正美君

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

事務局長	以頭隆志君	主査	山内慶治君
主事	加賀屋敦君	主事補	石澤美咲君
臨時筆生	寺田裕子君		

議 事 日 程

令和7年第24回 美幌町農業委員会総会
令和7年3月25日 午後1時30分開会

日 程 第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日 程 第 2		諸般の報告について
日 程 第 3		会期の決定について
日 程 第 4		会務報告について
日 程 第 5	報告第49号	第8回 振興部会会議結果報告について
日 程 第 6	報告第50号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の 要件確認結果の報告について
日 程 第 7	議案第90号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画（案）の決定について

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は20名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和7年第24回美幌町農業委員会総会を開会いたします。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長をお願いいたします。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名いたします。議事録署名委員は議席番号13番 安藤委員、同じく議席番号14番 高崎委員を指名いたします。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査、加賀屋主事、石澤主事補を指名いたします。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案1件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定をいたします。
議 長	日程第4、会務報告については議案2ページに記載のとおりであります。以上で会務報告を終わります。何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定をいたします。
議 長	日程第5、報告第49号「第8回 振興部会会議結果報告について」を議題といたします。部会長の報告をお願いします。
振興部会長	第8回 振興部会会議結果報告書。振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規程第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和7年2月25日。美幌町農業委員会 振興部会長 小林寿美。 美幌町農業委員会 会長 千葉 正美 様。 記 1、案件(1)令和7年度 総会日程及び農地法許可申請書等の提出期限(案)について。(2)令和7年度 道外視察研修について。2、開催日時 令和7年2月25日 火曜日 午後1時50分から午後2時07分。3、開催場所 議会第1・第2説明員控室。4、出席者 わたくしほか7名、事務局、山内主査。5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。
事 務 局	会議結果についてご報告いたします。(1)令和7年度総会日程及び農地法許可申請書等の提出期限(案)につきましては参考資料1ページのとおり提案し、承認されてお

	ります。本日、委員の皆様は1枚もので配布しておりますので総会への出席についてお願いいたします。また、農繁期により半数以上の出席が叶わないなどの理由により、日程もしくは開催時刻を変更することも可能であることを事務局より発言しております。 (2) 令和7年度道外視察研修につきましては協議の結果、視察日程は11月25日から28日までの4日間とし、視察先は四国方面としております。視察先や内容については旅行会社と調整することといたしました。また、旅行会社と調整した行程内容について、本日の振興部会で内容を協議いたします。ご説明は以上でございます。
事務局	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第49号「第8回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定をいたします。
議長	日程第6、報告第50号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。
事務局	今月の農地法第6条第1項に基づく農地所有適格法人からの定期報告につきましては議案6ページの3法人でございます。 【議案に基づき説明】 以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたので報告いたします。よろしくお願いいたします。
議長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第50号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定をいたします。
議長	日程第7、議案第90号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 内容番号150号。
事務局	今月の案件は全5件で内容につきましては再貸付が2件、離農に伴う新規の賃貸借案件が1件、農業公社からの一時貸付が2件となっております。 それでは内容番号150号についてご説明いたします。参考資料は3ページをご覧ください。本件は期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん他1名、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇他計2筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで賃貸期間は令和7年3月26日から令和17年3月31日までの10年間、利用調整日は令和7年3月7日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
4番	内容番号150号につきましては只今、事務局の説明のとおりです。 この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族3人で小麦、玉ねぎを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号150号は適当と認めます。 内容番号151号。
事 務 局	内容番号151号についてご説明いたします。参考資料は4ページをご覧ください。 本件は離農に伴う新規の賃貸借案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇内他計3筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和7年3月26日から令和10年3月31日までの3年間、利用調整日は令和7年2月14日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
14 番	内容番号151号につきましては只今、事務局説明のとおりです。 この案件は〇〇さんが離農することになり、あっせん調整の結果、〇〇さんに賃貸するものです。〇〇さんは法人化し、畑作三品、人参、キャベツを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号151号は適当と認めます。 内容番号152号。
事 務 局	内容番号152号についてご説明いたします。参考資料は5ページをご覧ください。 本件は農業公社の貸付案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇他計8筆、面積は合計〇〇㎡で、土地明細につきましては議案9ページをご覧ください。賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和7年3月26日から令和12年1月27日までの5年間、利用調整日は令和7年3月4日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
6 番	内容番号152号につきましては只今、事務局説明のとおりです。 この案件は1月総会において〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが貸付事業で5年間借りるものです。〇〇さんは家族4人で肉牛を飼育されるほか、小麦、甜菜、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号152号は適当と認めます。 内容番号153号。
事 務 局	内容番号153号についてご説明いたします。参考資料は6ページをご覧ください。 本件は農業公社の貸付案件でございます。利用権の設定をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所

	在地は〇〇番〇他計４筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和７年３月２６日から令和１２年１月２７日までの５年間、利用調整日は令和７年３月４日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
１８ 番	内容番号１５３号につきましては只今、事務局説明のとおりです。 この案件は１月総会において〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが貸付事業で５年間借りるものです。〇〇さんは家族３人で小麦、大豆、甜菜、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いいたします。
議 長	ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
議 長	ご異議なしと認め、内容番号１５３号は適当と認めます。 内容番号１５４号。
事 務 局	内容番号１５４号についてご説明いたします。参考資料は７ページをご覧ください。本件は期間満了に伴う再貸付案件です。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇他計３筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和７年３月２６日から令和１３年３月３１日までの６年間、利用調整日は令和７年２月２７日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願いいたします。
１８ 番	内容番号１５４号につきましては只今、事務局説明のとおりです。 この案件は期間満了に伴う再貸付案件で双方の意向を確認したところ、賃貸料を反当り１,０００円減額、賃貸期間を６年間に変更し、更新するものです。〇〇さんは法人化され、小麦、小豆、菜豆、甜菜、人参を作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願いします。
議 長	ご異議ございませんか。 （「異議なし」の声）
議 長	ご異議なしと認め、内容番号１５４号は適当と認めます。 議案第９０号「農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定をいたします。
議 長	以上で全議案の審議を終了致しました。 これをもちまして第２４回美幌町農業委員会総会を閉会いたします。
議 長	ご苦労様でした。

閉会 午後１時４７分

令和 7 年 3 月 2 5 日開催の第 2 4 回 美幌町農業委員会総会議事録については、その事実と相違ないことを認め、美幌町農業委員会総会会議規則第 2 2 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

署名委員

署名委員